

## 2020 年度第 2 回大東文化大学大学院評議会議事録要旨

日 時：日時を設定しない

場 所：会議の場所を設定しない

本会議は先月に引続き、新型コロナウイルス感染予防措置として委員間の対面を避けるため、電子媒体（授業支援システム manaba）を用い、システム内に格納した会議資料、議事を説明する要旨及び前回議事録を委員各自が確認し、議案に係る承認の如何の回答、意見の陳述について同システムを通じて行う方式を採った。なお、議案承認如何の回答、意見陳述の期日・刻限は、当初設定していた会議日時に合わせ 2020 年 5 月 25 日（月）14：00 とした。

構成員：32 名（3分の2：22 名 過半数：17 名）

出席者：28 名（定足数充足）

欠席者：4 名

議 長：内藤二郎 学長

### 報告事項：

#### 報告事項 1. 大東文化大学大学院案内 2021 について

【資料なし】

2021 年度版の大学院案内が刷了したので配布を行うこと、顔写真の非掲載者には各大学院評議会委員から掲載に協力する旨働きかけてもらいたい旨要請が為された。

### 報告承認事項：

#### 報告事項 1. 2020 年度 7 月入試の中止について

【資料なし】

アジア地域研究科委員会において 7 月入試の中止が決定されたことの報告が為され、承認された。

### 議案：

#### 議案 1. 7 月度大学院公開説明会の実施中止について

【議-1】

本学は学内の諸構成員が新型コロナウイルス感染症に罹患することを回避する努力を傾注し、現在に至るまで感染者発生への報告はないが、今後も感染の危険を回避する対策を講じていく必要があることは社会からの要請でもある。他方で、新型コロナウイルス感染症に係る効果的な治療法及び感染予防措置（抗ウイルス薬やワクチンの開発）、確立の見通しは不透明であり、大学院公開説明会実施を予定している 7 月 11 日（土）においても、人が密集する状況を生ぜしめることは感染の確率を増し危険であると予測されるため、大学院公開説明会の実施を中止することについて提案が為された。大学院評議会はこれを承認した。

#### 議案 2. 大東文化大学大学院学則の改正（案）について

【議-2】

大学院学則においては遠隔 によるオンライン研究指導及び授業の指導について規定されていないため、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として遠隔による授業を通常授業に代替させ、また研究指導にも遠隔による手段を適用することについてオーソライズする意味で学則の改正をする必要がある、その際大学学則改正を準用し、「メディア授業告示に基づく多様なメディアを高度に利用した授業」として遠隔・オンラインによる授業を行うことができる他、大

学院については研究指導もこの対象とする、また、研究指導においては対面審査と同様の透明性、公正性、公平性が担保できることを条件として、論文（博士、修士ともに）の公開審査、口頭試問について、多様なメディアを高度に利用して実施することができるものとするが、本改正について時限的に取扱うこととし、2021年3月31日をもって廃止する、但し、状況に応じ廃止期限を延長できるものとする旨改正の趣旨が示された。

大学院評議会は本大学院学則改正案について承認した。

## その他

構成員より、大学構内への立ち入り禁止のため図書館を利用することができず研究遂行上多大な問題を生ずるため、修士論文・博士論文提出予定者に限って図書館立ち入りの許可が必要ではないか、あるいは、論文提出期限の延長を考える必要があるかも知れない旨の意見が出された。

以 上